

◎新潟県告示第1091号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成28年10月18日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
就労継続支援B型	しぶみの家	十日町市松代1917番地4	社会福祉法人十日町市 社会福祉協議会	平成28年 9月30日
短期入所	ショートステイ本町	上越市本町2-6-17	社会福祉法人上越老人 福祉協会	平成28年 9月30日